

毎週月・水・金曜日発

富山県報

令和元年5月30日

木曜日

号外

目次

告 示

○道路の供用開始

1

~~~~~

**告 示**

~~~~~

富山県告示第260号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月30日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年5月30日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 359号	砺波市芹谷字野田 188番2から 砺波市芹谷字野田 190番8まで	令和元年5月30日	砺波土木 センター

